

令和7年度事業報告書

I. はじめに

国の福祉・介護方針は地域包括ケアシステムの構築を目指すとしている一方で、高齢化や人口減少の進行スピードには地域差が大きく、高齢者の介護サービス需要やその変化にも地域差がみられるため、地域ごとの特性という地域軸と、将来の変化を見据えた時間軸の両方を踏まえたサービス提供体制を確保していくことが必要であるとしています。

令和7年度佐渡市の介護事業は、在宅で暮らす要介護者や障がい者の重度化・家族の介護負担・生活場所の不安などを背景に、「在宅生活を続けるには困難」という理由から施設入所ニーズは依然として高く、入所希望者が後を絶たない状況が続いています。

全国に先行して人口減少と少子高齢化が進む佐渡市では、人口減少局面の中で既に超高齢社会に入っており、介護事業の運営環境は全国とは異なる推移を示しています。また、佐渡市第9期介護保険事業計画においても、施設系サービスの利用見込みは概ね横ばいで推移する一方、居宅サービス系（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与）のサービス対象者数は減少傾向にあると見込まれています。

このような環境の中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには在宅生活を支える訪問介護サービスが重要な役割を担っており、こうした需要の高まりを背景に訪問介護事業の体制を見直し、「ふれあい館訪問介護事業」と「あすかの郷訪問介護事業」を統合しました。事業統合により運営の効率化が進み、訪問介護事業の利益計上額は10,025千円と大きく伸長しました。

一方で通所介護事業および福祉用具貸与事業の居宅系サービスについては、サービス利用者数の減少に伴い厳しい事業運営を余儀なくされる結果となりました。また、資源価格上昇等の要因により光熱費や諸物価の高騰が見られ、施設運営コストの増による収支の悪化が避けられない一年となりました。

上記を踏まえ、利用者・地域に選ばれる社会福祉法人として、サービスの自己点検等自法人の強み弱みの把握に努め、需要が高まる事業へ優先的な経営資源の投資を行い収益確保に努めると共に、時代に即応した福祉サービスを実施すべく、令和8年度事業計画に基づき、今後の事業展開や経営改革に取り組む所存です。

事業の成果においては、サービス活動増減差額にサービス活動外収支を計上した経常増減差額は、△15,949千円となりました。

今後、居宅系・居住系・施設系サービスの事業運営の立て直しが急務な課題となっており、通所介護事業、福祉用具貸与事業、住宅型有料老人ホーム、特別養護老人ホームの収支改善を重点課題として取り組みます。

当事業年度における法人税、住民税及び事業税計上後の当期活動増減差額は△10,671千円と活動収支の不足を生しました。

一方で、前期繰越活動増減差額を加味した次期繰越活動増減差額は273,340千円となり、引き続き一定水準の内部留保を維持しております。

Ⅱ．主な取り組み

1．サービスの質の向上をめざした教育・研修の強化と資格取得支援の充実

利用者の自立支援をサービスの基本姿勢とし、利用者に良質かつ安全・安心な福祉サービスの提供に取り組むため、継続的にサービスの質の向上に向けた取り組みを推進し、職員の適正な評価、キャリア形成や自己実現の支援なども含めた育成システムを構築することによる職員育成の充実を図ると共に、各種教育・研修の強化を図りました。

(1) 階層別研修の開催

①管理職研修②係長研修③一般職研修④非常勤職員研修⑤新入職員研修

(2) Web 会議への参加、動画研修の開催

インターネットを使用した web 会議への出席や、専門的な知識やスキルが学べるさまざまなオンラインに取り組みました。

(3) 資格取得を推進するため法人による支援策の強化、計画的な教育・研修の実施に取り組みました。

2．職員処遇の改善と魅力有る職場作り

職員処遇の改善に継続的に取り組むとともに、働きがいのある職場作りに取り組み、職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境づくりを推進しました。

具体的には、処遇改善加算Ⅱの申請等による財源の確保により、各種手当の見直し（処遇改善手当含む）の支給額の改善に取り組みました。また、契約職員から正職員への登用では、1名の正職員登用を実施しました。

3．横の連携強化と生産性の向上

個々の職員の資質や専門性の向上はもちろんのこと、チームとしての相乗効果を発揮するため、職員間の横の連携を強化すると共に、福祉・介護サービスの生産性の向上に取り組みました。

4．法人のブランドカの向上

佐渡テレビに年間を通して CM を放映するとともに、法人ホームページや Facebook 広報誌を活用した情報発信によりブランドカ・知名度の向上に努めました。

5．コンプライアンスの徹底

法人経営を行う上で基本となる社会的規範やモラルを守ると共に、職業上高い倫理性が求められる事を各研修等を通じて職員一人ひとりまで周知し、コンプライアンスの徹底を図りました。

6．組織統治体制(ガバナンス)の確立

改正社会福祉法に基づいた理事会・評議員会・監事などの組織統治体制(ガバナンス)を確立し、地域に開かれた運営に努めました。

Ⅲ．各事業の成果

全事業の取扱高合計は、6 9 7, 3 0 2 千円(計画比96.3%、前年比98.8%)となりました。

全取扱高の内、介護職員処遇改善加算Ⅱの申請による財源確保は4 8, 6 8 3 千円となりました。

各事業の成果は下記の通りとなります。

1．ディサービスセンター

(1) ディサービス利用状況

島内でも高齢化率の高い高千・外海府地区をはじめ、西三川地区、真野地区に展開する通所介護事業全体の利用者延べ人数は、12, 1 6 7 人(前年 13, 143 人、前年比92.6%)と昨年を下回りました。

要介護度が高い利用者の施設入所が高まる中、稼働率を上げる対策を講じながらも厳しい運営を強いられました。

(2) 事業所別利用状況及び取扱高

①高千の里

利用者数5, 1 1 8 人(前年 5,804 人、前年比 88.2%)と昨年を下回りました。

取扱高 5 0, 9 9 1 千円(計画比 84.8%)

②西三川

利用者数2, 7 4 6 人(前年 3,044 人、前年比 90.2%)と昨年を下回りました。

取扱高 4 1, 9 5 9 千円(計画比 88.3%)

③あすかの郷

利用者数4, 3 0 3 人(前年 4,295 人、前年比 100.2%)と昨年を上回りました。

取扱高 4 7, 1 6 9 千円(計画比 101.1%)

(3) 高千の里配食サービス

①佐渡市から受託している配食弁当

火曜日と金曜日の週2回で弁当製造・配食サービスに対する要望把握や安否確認を含めた配達対応に努め、年間で6 6 5 食(前年 847 食、前年比 78.5%)提供しました。

②社会福祉協議会から受託した配食弁当

月曜日、水曜日、木曜日の週3回で弁当製造及び配達を行い、年間6 3 9 食(前年 838 食、前年比 76.3%)提供しました。

2．佐渡市在宅介護支援センター高千の里

(1) 利用状況

佐渡市からの委託事業として、高齢者実態把握調査9 7 件(計画 96 件)、介護予防教室の開催1 2 会場で計1 4 2 回(計画 144 回)実施し、地域の健康増進に取り組みました。

(2) 取扱高

6, 6 3 9 千円(計画比 106.1%)

3. 訪問介護

(1) 利用状況

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようサービス提供に努めました。

提供したサービス提供時間(身体介護・生活援助中心)は、延べ15,923時間(前年16,281時間、前年比97.8%)と昨年を下回りました。

(2) 取扱高

89,772千円(計画比102.8%)

4. 障がい者福祉サービス

(1) 利用状況

常に介護が必要な障がいのある方でも、在宅生活が続けられるようサービス提供に努めました。

サービス提供時間(身体介護、生活援助)は、延べ1,597.3時間(前年1,940時間、前年比82.3%)と昨年を下回りました。

(2) 取扱高

10,446千円(計画比94.7%)

5. ひまわり保育園

(1) 利用状況

佐渡総合病院の院内託児所は、医師および看護職員等が安心して子どもを預け勤務できるよう、子ども達の健全な心身の成長・発達を支える保育に努めました。

年間の園児延べ利用回数は、1,950回(前年2,500回、前年比78.0%)と昨年以下りました。

(2) 取扱高

19,044千円(計画比100.0%)

6. 特別養護老人ホーム金泉ふれあいの杜

(1) 利用状況

要介護4・5の入院リスクが高まる入居者が中心となるため、入居者の健康管理に努め、早期発見・早期治療対応に努めました。

また、身体機能の維持・向上、生活の質の向上が期待できるよう新たにレクリエーションに取り組んでいます。

(2) 取扱高

130,313千円(計画比98.7%)

7. グループホームふれあい館はもち

(1) 利用状況

認知症高齢者の生活を援助しつつ、自立支援をサポートするため共同生活を通じてサービス提供に努めました。

(2) 取扱高

80,683千円(計画比 98.5%)

8. 有料老人ホームあすかの郷

(1) 利用状況

主に要介護度が低い高齢者が入居されており、施設スタッフによる生活援助や緊急時の対応、レクリエーションサービス等が受けられるほか、介護サービスが必要な場合は、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用しながら、安心して継続した生活を送ることが出来るよう支援に努めました。

(2) 取扱高

33,997千円(計画比 98.6%)

9. 居宅介護支援

(1) 利用状況

要介護者等が心身の状況等に応じ在宅生活が継続できるよう、行政機関、サービス事業者等との連絡調整等に努め、居宅介護支援事業全体(総合事業を含む)の利用者延べ人数は、2,963人(前年 3,007 人、前年比 98.5 %)月平均 246 人と昨年を下回りました。

(2) 事業所別利用状況及び取扱高

①高千の里

利用者数 769 人(前年 757 人、前年比 101.6%)月平均 64 人と昨年を上回りました。

取扱高 9,536 千円(計画比 98.0%)

②ふれあい館

利用者数 1,682 人(前年 1,756 人、前年比 95.8%)月平均 140 人と昨年を下回りました。

取扱高 27,206 千円(計画比 90.3%)

また、当法人の本部機能として居宅介護支援事業の中心的部署であり、特定事業所加算取得に取り組んでいます。

③南佐渡

利用者数 512 人(前年 494 人、前年比 103.6%)月平均 43 人と昨年を上回りました。

取扱高 6,373 千円(計画比 103.6%)

10. 移動支援

(1) 利用状況

主に通院等が困難者である高齢者や障がい者に対応する移動支援サービスを展開し通院等の送迎支援に努めました。

利用延べ人数 5, 2 9 6 人(前年 5, 010 人、前年比 105. 7%)と昨年を上回りました。

(2) 取扱高

1 3, 6 7 9 千円(計画比 96. 5%)

11. 福祉用具貸与

(1) 利用状況

在宅介護を必要とする利用者及び介護者の双方の立場を理解し、様々な福祉用具の中から身体状況に適合した機種等の提案に努めましたが、在宅利用者の減少傾向に伴い厳しい運営を強いられました。

福祉用具貸与事業全体での利用者延べ人数は、1 1, 3 0 0 人(前年 11, 998 人、前年比 94. 2%)と昨年を下回りました。

(2) 事業所別利用状況及び取扱高

①ふれあい館

延べ人数は、8, 1 6 0 人(前年 8, 687 人、前年比 93. 9%)と昨年を下回りました。

取扱高 8 5, 1 2 3 千円(計画比 91. 3%)

②ふれあい館南佐渡

延べ人数は 3, 1 4 0 人(前年 3, 311 人、前年比 94. 8%)と昨年を下回りました。

取扱高 3 2, 4 7 4 千円(計画比 94. 7%)

12. 介護用品修理販売

(1) 利用状況

在宅介護を必要とする利用者及び介護者へ、毎月介護用品の情報発信及び介護施設へ特殊浴槽販売促進に努め一定の成果が得られました。

一方、在宅利用者(重度者)の施設入所により、佐渡市が実施している「紙おむつ等の介護用品支給事業」において全体の延べ人数、9 9 8 人(前年 1, 103 人、前年比 90. 5%)と昨年を下回りました。

(2) 事業所別利用状況及び取扱高

①ふれあい館

介護用品修理販売実績(売上総利益)は、9, 0 6 6 千円(前年 8, 071 千円、前年比 112. 3%、計画比 131. 8%)となりました。

紙おむつ等の介護用品支給事業でも、年間の利用者延べ人数は、7 6 2 人(前年 855 人、前年比 89. 1%)と昨年を下回りました。

②ふれあい館南佐渡

介護用品修理販売実績(売上総利益)は、2,832千円(前年 2,754 千円、前年比 102.8%、計画比 106.9%)となりました。

紙おむつ等の介護用品支給事業でも、年間の利用者延べ人数は、236人(前年 248人、前年比 95.2%)と昨年を下回りました。

Ⅳ．苦情・事故件数について

1. 苦情	0件
2. 事故（軽微な事故を含む）	
（1）確認不足	12件
（2）見守り不足	3件
（3）転倒・転落による負傷	7件
（4）サービス提供時の負傷	9件
（5）誤薬	1件
（6）車両事故	3件
（7）物品の破損	5件

Ⅴ．経営状況

別紙「令和7年度決算書」のとおりとなります